

1年だけ正社員「月給下げるため」 契約社員が提訴へ

一條優太 2018年6月13日20時49分

シェア

98

ツイート

[list](#)

B!ブックマーク

171

メール

印刷



日報、会社に戻って書かなきゃダメですか
(泣)

サイボウズ

[PR]

有期雇用の嘱託社員を定年前の1年間だけ正社員にしたのは、無期雇用への転換を防ぐため違法などとして、福岡市内の契約社員の男性（60）が勤務先のNTTコムウェア（本社・東京）を相手取り、地位の確認や差額賃金などを求めて、近く福岡地裁に提訴することがわかった。

男性の代理人弁護士らによると、男性は2004年、有期雇用の嘱託社員として採用され、16年度末まで1年契約の更新を続けた。その途中の13年には、有期雇用の期間が通算5年を超すと同じ待遇で無期

雇用への転換を求めることができる改正労働契約法が施行され、男性も18年4月に権利を得る見込みだった。

しかし、男性が権利を得る1年前の17年3月、同社は嘱託契約を更新しないことを通告。17年度は地域限定正社員として働くことを提案した。正社員となった男性は17年度で定年退職となり、今年度からは有期雇用の契約社員として勤めている。だが、月給は嘱託社員時の35万円からおよそ半分になった。

男性側は「嘱託社員契約を更新せず、1年間だけ正社員にしたのは、無期雇用への転換を防ぎ、月給を下げる目的があった」と主張している。

NTTコムウェアは「真摯（しんし）に対応を重ねてきたが、理解を得るところまで至っていない。今後も誠意を持った対応をしていく」としている。（一條優太）